



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



目 次

- P.2
公益信託に関する法律施行令等 6月27日公布
- P.3
令和7年度相談会事業が始まります
～公益法人等制度の普及促進のための相談会形式による広報業務～
- P.4
新規認定法人のご紹介
- P.6
公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定等委員会だより

公益信託に関する法律施行令等 6月27日公布

6月27日、「公益信託に関する法律の施行期日を定める政令」が公布され、新公益信託法は令和8年4月1日から施行されることになりました。制定に当たり実施したパブリック・コメントに意見をお寄せいただいた皆さまに感謝申し上げます。

■制度内容のポイント

☑担い手の範囲が拡大

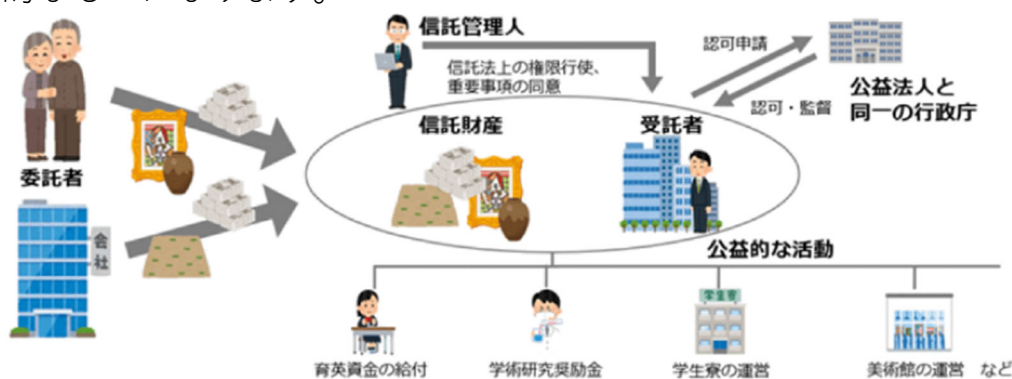
信託会社に加え、公益法人・NPO法人等が社会的課題解決のノウハウを生かして公益信託の担い手になることができます。

☑信託財産・信託事務の範囲が拡大

金銭に加え、不動産や美術品等を信託財産にして、助成以外の公益的な活動もできます。

☑透明性の高い認可・監督の仕組みへ

これまでバラバラであった公益信託の申請・相談窓口が一元化され、認可・監督の基準も統一的なものになります。

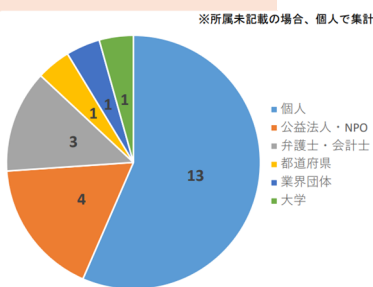


■パブリックコメントの実施結果概要

「公益信託に関する法律施行令(案)」等に対する意見募集について

- ・実施期間:2025年4月16日～5月15日
- ・意見総数:23の意見提出者(個人又は団体)から計115件の意見提出

意見提出者の所属※



提出意見の主な構成

分類	件数※
施行令	3
施行規則関係	78
信託行為において定めるべき事項	14
公益信託認可等	37
財務規律	15
特定資産公益信託	1
財産目録等	11
合同命令関係	13
受益者等	2
公益信託の計算関係	11
総括的意見・その他	23

※1つの意見提出に3つの論点が記載の場合は、3つそれぞれをカウント

■新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会の設置-制度改革の現在地-

	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	...	令和10年 (2028)
公益法人 制度	有識者会議 最終報告	改正法案成立 内閣府令 政令・ 会 策 計 定 基 準 ・ ラ イ ン ド 新 ガ イ ド	新制度移行説明 支援等	改正令施行 (4月)	システム等順次整備	経過措置 (3月終了)
公益信託 制度		・下位法令等の検討 ・令和7年度の 税制改正要望 ・関係者ヒアリング等	施行準備研究会 (1月～) 会計研究会(～3月)	新制度移行 移行支援等	新公益信託 法令施行 (4月)	経過措置 (3月終了)

令和7年度相談会事業が始まります

～公益法人等制度の普及促進のための相談会形式による広報業務～

<相談会事業 について>

平成22年度より、内閣府では公益法人及び公益認定申請を検討する一般法人等を対象に、法人運営に係る支援や公益認定申請に係る手続等について、内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）が個別相談に応じる相談会（対面方式・オンライン方式）を行っています。

<今年度の相談会事業>

【令和7年】

- 第1回 7月29日（火）東京都内・対面方式 受付終了
- 第2回 8月7日（木）名古屋市内・対面方式 現在受付中
- 第3回 8月26日（火）オンライン方式 現在受付中
- 第4回 9月2日（火）仙台市内・対面方式
- 第5回 9月25日（木）オンライン方式
- 第6回 10月1日（水）広島市内・対面方式
- 第7回 10月21日（火）東京都内・対面方式★
- 第8回 11月10日（月）大阪市内・対面方式
- 第9回 11月19日（水）オンライン方式
- 第10回 12月5日（金）福岡市内・対面方式
- 第11回 12月17日（水）オンライン方式



★主に新公益会計基準（令和6年会計基準）に関する相談会といたします。

【令和8年】

- 第12回 1月14日（水）オンライン方式★
- 第13回 1月30日（金）東京都内・対面方式
- 第14回 2月17日（火）オンライン方式
- 第15回 3月4日（水）オンライン方式



※ 応募の詳細は、委員会だより、メールマガジン、ホームページ、Xにより、順次公表してまいります。

公益認定申請や公益法人の運営（法人運営、財務・会計等）等のご相談を
無料でお受けいたします。是非お気軽にご参加ください。

新規認定法人のご紹介

新たに認定を受けた公益認定法人の活動内容についてご紹介します。

公益財団法人藤岡記念教育財団(令和7年6月5日認定)

【事業目的(定款内容)】

この法人は、学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な経済系学部在籍の大学生に向けて奨学金を給付することで、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年6月現在)】

○ 奨学金給付事業

国内の大学の経済系学部在籍の学部3年生であること

- ・ 給付期間: 2年間(学部3年次・4年次)
- ・ 人数 毎年度10名

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください



【公式サイト】 <https://www.fujioka-educationalfoundation.org/>

公益社団法人SVリーグ(令和7年7月1日認定)

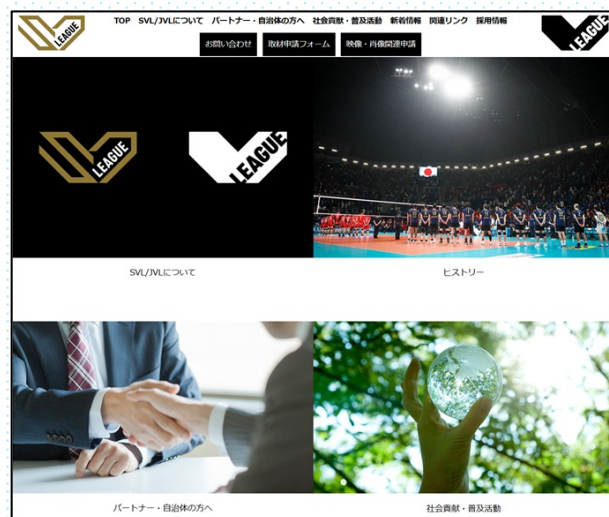
【事業目的(定款内容)】

バレーボールの国内最高峰リーグ「SV.LEAGUE」の運営を通じ、日本のバレーボール競技力を世界最高水準とすること、またバレーボールの普及によりスポーツ文化の振興・地域共生に貢献し、スポーツ事業の経済的価値を高めることを目的とする。

【主な事業(令和7年7月現在)】

- 1) SV.LEAGUE WOMEN・MENの運営事業
- 2) バレーボール競技を通じた国際交流事業
- 3) 地域・社会へのバレーボールの普及啓蒙活動の運営
- 4) バレーボール競技の普及・振興を目的とした広報宣伝事業

※ 詳細は公式サイトにてご確認ください



【公式サイト】 <https://vleague.or.jp/>

公益財団法人日本文化スポーツ振興(令和7年5月26日認定)

【事業目的(定款内容)】

日本の伝統文化である囲碁及びスポーツに関する活動の奨励・普及の支援を行い、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年6月現在)】

○囲碁の普及

日本の伝統文化である囲碁の普及及び指導を行い、囲碁を通じて青少年の健全育成に寄与することを目的とし、子ども達を対象とする囲碁教室の運営や囲碁大会の開催、プロ棋士を目指す学生のためのプロ養成コースの設置等を行う。

○スポーツの普及、振興及び援助

スポーツ全般に関する活動の奨励・普及の支援を行い、特に経済的な支援を得ることが難しいマイナースポーツの普及及び人材育成に寄与することを目的として、世界的な競技会が開催されているマイナースポーツで「世界一」を目指す個人・団体が世界大会へ出場するための活動に必要な費用の助成を行う。

【公式サイト】 <https://jcsp0115.or.jp/>

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください



公益財団法人水・地域イノベーション財団(令和7年5月26日認定27日公示)

【事業目的(定款内容)】

「水と地域」をテーマとした研究・技術開発、情報収集、人材育成、事業展開(ビジネス実証)に係る諸活動に対し助成・支援等を行うとともに、「水と地域」の社会課題の解決に共感する企業、行政、専門家などの多様な方々との対話と共創の場を提供することを通じ、豊かな水環境の創造と地域活力の向上に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年6月現在)】

○水・地域助成事業

- ・研究・活動助成
- ・体験活動団体助成

○水・地域支援事業

- ・ビジネスプランコンテスト

○水文化継承事業

- ・水環境健全性指標の普及
- ・調査アプリ「水辺へGo!」の運営
- ・登録水辺データの提供



【公式サイト】 <https://mizuinfra.or.jp/>

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

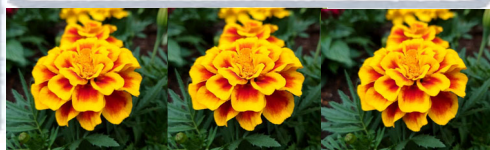
電話 03(5403)9669

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9527

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営等に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による無料の相談会を開催いたします。

令和7年8月の開催状況は下記のとおりです。※相談時間：50分《要事前申込》

- ・8月7日（木）第2回相談会 対面方式 名古屋サンスカイルーム（名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル2階）
- ・8月26日（火）第3回相談会 オンライン方式

詳細は、公益informationホーム→「委員会等からの情報を知る」→「各種イベント等のお知らせ・スケジュール」→「セミナー、相談会、フォーラム」

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」<<https://www.koeki-info.go.jp/>>について

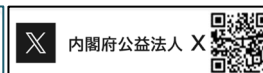
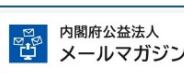
各ページ右上の「電子申請窓口」からログインできます。

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

法人検索



是非、YouTubeご覧ください。



各種SNS・メールマガジンで、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555